

四国森林管理局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成27年10月21日)

開催日及び場所		平成27年 9月29日(火曜日) 四国森林管理局 1階会議室		
委員		坂本伸廣 (税理士) 西森やよい (弁護士) 斉藤章 (公認会計士)		
審議対象期間		平成27年 4月 1日～平成27年 6月30日		
審議対象案件		216件 うち、1者応札案件 88件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		25件(抽出率12%) うち、1者応札案件 6件 (抽出率 7%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争		5件 うち、1者応札案件 2件
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約		該当なし
	業務	一般競争		5件 うち、1者応札案件 1件
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
			その他の随意契約	該当なし
	物品・役務等	一般競争		10件 うち、1者応札案件 3件
		指名競争		該当なし
		随意契約(企画競争・公募)		1件
		随意契約(その他)		4件
	(特記事項) なし			

	意見・質問	回答等
委員 ら の 意 見 ・ 質 問 そ れ に 対 す る 回 答 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札結果分析表について、入札結果を明記するだけでなく、もう少し詳しく分析はできないか。</li> <li>・ 近年、調査・設計業務の入札で落札者が同じという状況が続いている。この者の評価点が高く総合評価方式で最低価格入札者が落札者とならないといったことも見受けられる。このような状況に対し、何か見直しを行うといったことはないのか。</li> <li>・ 四国森林管理局庁舎昇降機設備保守点検業務（エレベータの保守点検）において予定価格に対して落札率が非常に低い。保守点検業務の主たる要素は人件費だと考えられるが、予定価格はどのように積算しているのか。</li> <li>・ 産物販売委託契約（企画競争）が15件あり、15件とも提案者数が10となっているが、同一の契約に対し10の提案があったのか。</li> <li>・ 証拠書類等の編纂という重要な業務を請負で行っているがかまわないのか。書類の内容によっては守秘義務が伴うものもあるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札結果分析表については、四国森林管理局入札等監視委員会運営要領で委員会に提供することとされている情報はすべて記してある。委員会から事前にこのようなデータが欲しいと言われれば、この表から分析できる情報であればできるだけ提供したいと考えている。</li> <li>・ 総合評価方式については、本庁の指導に従い行っており、当局のみで見直しを行うといったことは困難である。</li> <li>・ 予定価格の積算については、建設物価をもとに昇降機のクラスに応じた1基あたりの保守費用に付加機能等の点検費用を加算し計算をしており、点検に要する時間や人件費から積算したものではない。</li> <li>・ 産物販売委託については、年度当初に企画競争の公募を行い局全体で10の市場を選択している。各森林管理署は、その中から最も有利に材を販売できる市場を選択し契約を行っているため、1つの契約に10の提案があったというわけではない。</li> <li>・ 証拠書類等の編纂業務に関しては、各森林管理局とも請負で行っているのが現状である。守秘義務に関しては、契約書に秘密保持に関する事項を定めている。</li> </ul>
	委員会による意見の具申又は勧告の内容  [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし